審議事項	第 8回河川保全利用委員会審議内容 (決定 した事項並びに継続して検討する事項 )	第 8回から第 9回までの検討結果	第 9回河川保全利用委員会 審議内容	参考 (資料名)
1)第 7回委員会議 事骨子の確認	資料 1 第 7回委員会議事録および議事骨子を確認し、委員会で承認をした。	(不要 )	(不要 )	-
2)第7回委員会活動の整理事項	河川保全利用委員会委員としての滋賀県の参加について 滋賀県に委員参加の要請の働きかけをした結果、 傍聴等で協力はしていくが、委員の参加は遠慮したい」との回答であり、委員会としては滋賀県の委員への参加はない ことを了承した。	-	-	-
3)委員会に付託する占用許可案件について	野洲川の占用施設のうち、18年3月31日で占用許可期間が満了する3件と新規に 占用を希望する施設1件の合計4件について委員会で審査を行う。	-	4件の審査案件の現地調査を行う。	第 9回 資料 3
	委員会における審査・ヒアリング 審議・検討などの用語の使い方 審査」 審査会」 審議」 検討」 ヒアリング」など多少意味合いが異なる用語使用が 考えられるので、適切な用語について議論した。 この結果、本日の議論を通して審査と いう意味が深まり、委員が理解しておれば問題は生じないとのことで 審査』の用語を 使用することとした。	-	-	-
4)委員会審査の進め方	議事録等のホームページへの公開 委員会議事録のホームページ公開は、個人情報面を考慮し、発言・意見・審議などの要約版で公開する。 委員会傍聴に来れれた方には、発言者名入りの全文記載の議事録を従来と同じ形で閲覧が可能な形にしておる。	要約版はニュースレターに掲載する。 全文入り議事記録は、委員会会場で閲覧可能な形で準備する。 委員会資料は河川利用委員会ホームページから閲覧可能に改善した。	-	•
	議事録種類が2種類あることを確認 議事の記録という記録に残さなければいけない議事記録と、一般の人に内容周知の議事録を整理する。	議事骨子の記載方法を変更した。右欄に 生な審議での議決事項、宿 題事項、まとめ事項」を記載した。	-	第 9回 資料1補
	傍聴者からの発言の扱い 傍聴者からの発言を積極的に受けるため、発言時間を十分確保する。 傍聴者には、質問でなく意見を簡潔明瞭に述べていただき、運営は議長に一任する。	傍聴者には、 発言時は氏名を述べていただく 議事録 (議事記録 )への記載の内容確認の有無。」を記載した 発言にあたってのお願い」を同封している。	傍聴者に配布している 発言にあたっ てのお願い」の内容を確認。	傍聴者配布 資料
	審査表の審査項目について 審査項目の記載順序、審査項目 細目の名称、審査細目の説明内容について検討をした。この結果、A占用施設の計画と設置理由の検証 B施設利用状態と利用者面からの検証 C河川環境 治水・利水を考慮した占用施設の検証 の区分で審査項目を整理した審査表を決定した。	河川環境の説明内容について委員から意見をいただき審査表を最終決定した。	-	第 9回 資料 2
5)委員会審査項目について	審査表の申請者等への提示 審査表の審査項目の内容は、公表する。申請者への周知は河川管理者よりおこな え	ホームページおよびニュースレターで審査表を記載して周知。	-	-
	申請者に作成を依頼する申請説明書類について 委員会の審査をスムーズに進めるため、申請者に審査表の審査項目 審査細目に 対応する説明をコメント欄に記載する形で提出してもらう。	河川管理者より申請者に審査表の審査項目に沿った資料作成を依頼した。 た。	申請書説明資料で審査を行う	第 9回 資料 4
6)委員会の今後の スケジュール	次回の委員会開催内容 第9回委員会は、4つの審査案件の説明後に、現地調査を行う形式で開催する。開催場所は野洲川の現地見学を考慮した場所を選定する。第10回委員会は、審議に時間をかける必要があり、3つ、4つを同時に行うかは今後検討をする。	今後の9回10回の委員会スケジュールを作成した。	第9回の審議結果で第10回のスケ ジュールの確認を願いたい。	第 9回 資料 5

# 委員会審査表 (審査区分、審査項目、審査細目)

H18.1.20 第 9回委員会 資料 - 2

申請者記述用

審査の視点

審査項目への展開

申請者記述欄

						申請者説明欄
		区分	審查項目	審査細目	説明	コメント
	1		必要性	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	
申請者が施設を必			必安注			
要とする				代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか	
理由や将来計画は			代替性	代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか	
どのよう	$  \   \ \rangle$	│A │占用施設		代替地交渉	代替地の交渉はされたか	
なものか		の計画と	<b>ひいひ 女士 本仕</b>	形態変更	施設の形態変更は妥当であるか	
		設置理由の検証	継続性			
			÷ ^ ¼	人への安全	施設利用者や流域住民への安全性は確保されているか	
			安全性	施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はないか	
			V 44.10	公共的利用	他の利用者に対して排他 独占的な利用にならないか	
			公共性			
	,					
設置された施設が				設置期間	施設の使用期間はどのくらいになるか	
:    現在まで				占用許可期限	許可期限は適正であるか	申請者の記入不用
有効利用			上田佐記	施設の変遷	施設内容は変化しているか	
されてい   るか				施設管理	申請者が施設利用実態を把握しているか	
:				協調利用	地域や市町村との協調はどうであったか	
	\			維持計画	維持管理計画は適正であるか	
	L_/	В		補修状況	施設を補修した実績はどのくらいあるか	
	/	施設利用 状態 <i>と</i> 利	利用者	利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	
		用者面か	E E	MV等の確保	トイレは確保はされているか	
		らの検証		利用者対応	管理人を置いている施設か	
				車の規制等	車の通行や駐車の問題は発生してないか	
				年齢層	子供からお年寄りまでが使える公園か	
			利用形態	利用者交流	利用者の交流が図れる施設か	
			<b>ふれあ</b>	川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	
			(1)	活動参加	河川愛護・保護活動への参加はあるか	
				地域活性化	地域密着型の利用形態の施設か	
河川環境	1		治水 利水	治水	治水の事前審査はすんでいるか	申請者の記入不用
のあり方			ינייה יניםי	利水	利水の事前審査はすんでいるか	申請者の記入不用
を審査する際の事				動植物	生息 生育する動物・植物への顕著な影響はないか。とりわけ貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか	
項はどの ようなも のか		C	自然環境	生息地の連続性	生物の生息環境の河川流程方向および河川横断方向 (水中から水際、および堤内地から堤外地)での連続性が、著しく分断されることはないか	
	'	河川環 境 治水・ 利水を考		環境の復元性	占用期間終了後、申請直前の自然環境と同等の環境が早期 (1~3年程度以内)に復元が見込める施設・利用計画であるか	
		慮した占 用施設の		水質	水質汚染はないか	
		検証	生活環境	騒音·振動	騒音 振動の発生はないか	
				大気	大気汚染の発生源にならないか	
				景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害してないか	
_			景観 ·文化	植生	在来の植生を活かした公園施設か	
				地域共存	地域風土と共存している施設か	
	J					

H18.1.20 第9回委員会 資料 - 3

### 現地調査行程表(案)

#### 1.現地調査の行程

予定時間	調査場所	調査内容
13 時 30 分出発	野洲市中央公民館	
13 時 45 分到着 14 時 00 分出発	野洲川小浜河川公園 (地点番号 )	多目的広場 2面
14 時 05 分到着 14 時 10 分出発	野洲川歴史公園	野洲川旧北流設置施設サッカー場 4面
14 時 15 分到着 14 時 35 分出発	野洲川改修記念公園 (地点番号 )	ゲートボール場 7面 サッカー場 1面 グラウンドゴルフ場 1面
14 時 40 分到着 15 時 00 分出発	野洲川川田河川公園 (地点番号 )	多目的広場 1面 緑地広場 2面 グランドゴルフ1面
	グライダー操縦訓練場予定地 (地点番号 )	滑走路 2面
15 時 25 分到着	野洲市中央公民館	

#### 2.配車等

(1)マイクロバス

委員会委員9名、傍聴者4名(日本学生航空連盟3名、その他1名)

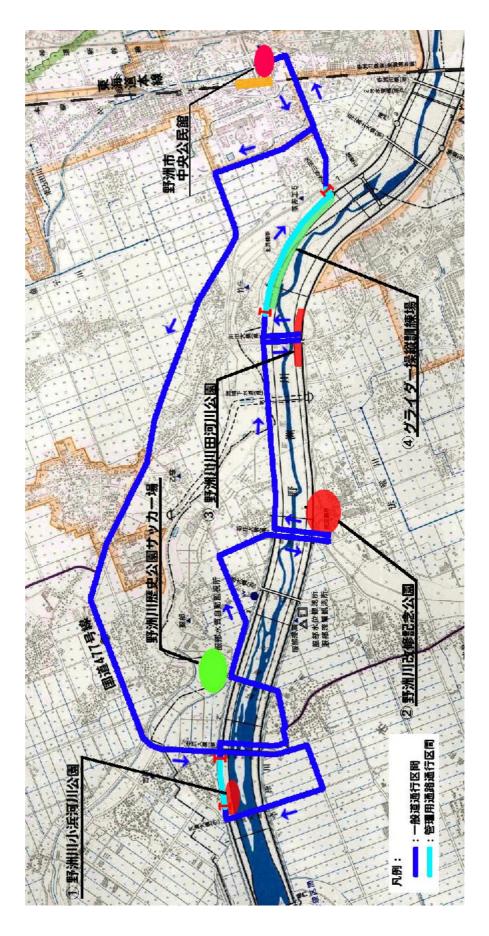
(2)関係車両

琵琶湖河川事務所車

現地説明者用(守山市)

運営担当用(エース)

# 経路図



# 【 野洲川小浜河川公園(守山市)】

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市小流	兵町地先
許可受け人	守山市	场所 右岸 1.2kr		m付近~1.5km付近
占用目的	公園			その他、参考となる事項
占用許可(当初)				
占用期間	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月	31日		
河川法許可 (直近)	平成16年3月31日(改築)			
占用面積	17268.6m²			
現在の施設状況			(現況写真	.)

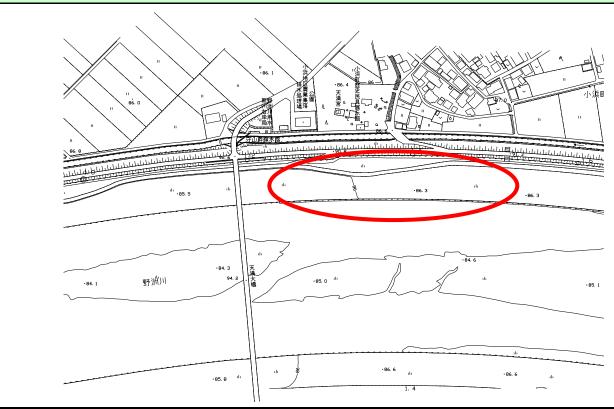
園路 広場 多目的広場 2面 運動施設

休養施設	テーブル、ベンチなど
修景施設	芝生、植裁
便益施設	
遊具施設	



### 地形図

管理施設



河川現況台帳付図より引用 (平成11年11月撮影)

### 航空写真



琵琶湖河川事務所ホームページより引用 (平成15年10月29日 ~ 平成16年4月6日撮

# 【 野洲川改修記念公園(守山市)】

河川名	一級河川淀川水系野洲川場所		守山市笠原町地先(野洲川南流側帯)	
許可受け人	守山市	少のり	左岸 3.8km付近	
占用目的	公園			その他、参考となる事項
占用許可(当初)				施設はすべて南流側帯に位置し、高水敷にはなし。
占用期間	平成 13年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月	31日		
河川法許可 (直近)	午可(直近) 平成13年6月11日(改築)			
占用面積	23097.01 m²			

#### 現在の施設状況 園路

以下		
広場		
運動施設	サッカー場	1面
	ゲートボール場	7面
	グランドゴルフ	1面

休養施設	テーブル、イス、ベンチ、など
修景施設	芝生、花壇、植裁、砂場
便益施設	Mレなど

遊具施設

管理施設 〈ず入れ、吸い殻入れ、階段、坂路など



### 地形図



守山市より提供

#### 航空写真



琵琶湖河川事務所ホームページより引用 (平成15年10月29日~平成16年4月6日撮

### 【 野洲川川田河川公園(守山市)】

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市川田	丑町地先	
許可受け人	守山市	物別	左岸 5.3km付近~5.9km付近		
占用目的	公園			その他、参考となる事項	
占用許可(当初)					
占用期間	平成 16年 4月 1日 ~ 平成 18年 3月 31日				
河川法許可(直近)	平成16年12月21日 (改築)				
占用面積	34152.4m²		-		
日ナッケキル上に			加加中古		

現在の施設状況 (現況写真)

園路

広場3面運動施設グランドゴルフ1面

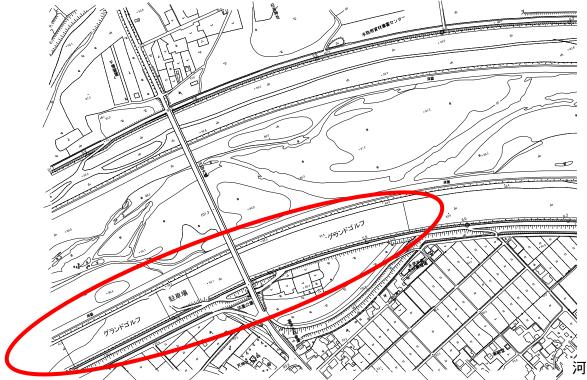
休養施設テーブル、イス、ベンチ、など修景施設芝生、植裁便益施設トイレなど

遊具施設

管理施設 くず入れ、吸い殻入れ、階段、坂路など



### 地形図



· 河川現況台帳付図より引用 (平成11年11月撮影)

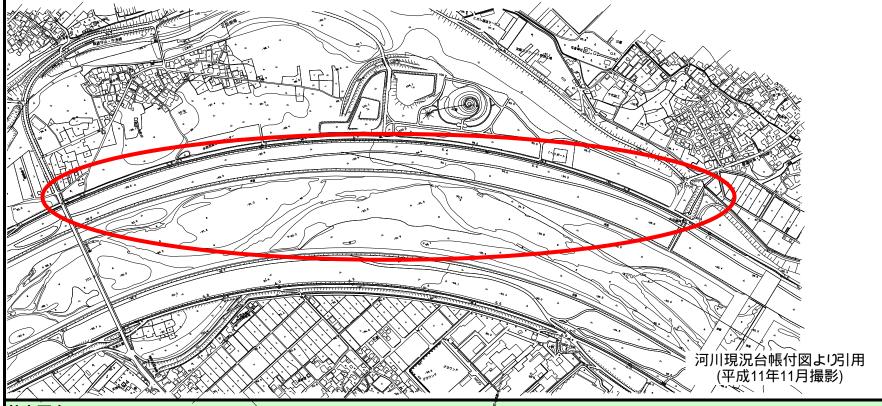
#### 航空写真



|河川事務所ホームページよ!児|用 5年10月29日 ~ 平成16年4月6日撮

## 【 グライダー操縦訓練場】

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市川田	日町中柳島地先~野洲町三宅地先
申請者	財団法人 日本学生航空連盟	-20171	(右岸5.6 k	m ~ 6.85km地点)
工作物の名称又は	日本学生航空連盟野洲川滑空場			その他、参考となる事項
申請状況	新規 ・ 更新			地元 (守山市 野洲町)には議会承認が終了。
占用目的	グライダーの滑空場			中請者が河川敷を占有した滑空場は全国的に3ヶ所あり。
工作物の構造又は	転圧、草地			関西地区には滑空場がなく関西から最も近い滑空場は岐阜県。
占用面積	66,122.00 平方メー りレ			
主な予定施設、利	甲機材		(現況写真	.)
滑空場	離陸用滑走路(北風用) W20m×L900r	m		
	着陸用滑走路(北風用) W20m×L450r	m		
	離陸用滑走路(南風用) W20m×L900r	m		
	着陸用滑走路(南風用) W20m×L450r	m		
滑空機	アレキサンダー・シュライハー式 ASK13型(		The state of	
	アレキサンダー・シュライハー式 ASK21型(i	複座機)	SEAR STA	
	アレキサンダー・シュライハー式 ASK23型(A	単座機)	an in the light of the	
	グロープ式G102 アスティア型(単座式)	;)		
	シフィドニク式 PW-5 スクイム型(単座	巫式)	A Pro	
	シェンプ・ヒルト式 ディスカス型(草	単座式)		
利用周辺設備	滑空機曳航用ウインチ(自走式)		SALES - III	
	曳航索引用自動車			
	滑空機運搬用トレーラー・牽引車			
	無線機ほか訓練機材一式		Lincoln by	
地形図				



### 航空写真



### 資料 5 今後の委員会運営、審議内容について (案)】

	委員会運営など全体事項	各河川の基本理念の検 討	申請の諮問に対する審議	河川利用指針 (ガイドラ イン)の策定	その他、河川保全に 関する意見提案
第 1回委員会	委嘱状交付	各河川の現状説明			<b></b>
(H16.11.7)		・パワーポイント説明			
実施済み					
第 2回委員会	河川管理者からの提	各河川の現状説明			
(H16.12.15)	示 ・河川敷地占用のあらまし	現地調査に向けての説明 ・歴史・回収・利用の現状			
実施済み	・基本理念、ガイドラインにつ いて	・自然環境			
第3回委員会		現地調査			
(H17.1.19)		現地視察、感想会			必
実施済み					
第4回委員会		望まい河川とは			応:
(H17.2.16)		公園事例を基にした議論			U
実施済み					· · · · · · ·
第5回委員会		望ましい河川とは			時
<b>(</b> H17.6.24)		新たな案件から見た議論			
実施済み					
第6回委員会		望ましい河川とは	審議の方向性検討	ガイドライン 像 )の	İ
<b>(</b> H17.9.1)		他の河川事例から見た議論	審議方法の検討	検討	
実施済み			審查項目検討	事前協議提出資料	 
第1回作業会				̄i・審査のポイント  ̄ - ¦	
(H179.27)			審査項目(案)の作成		
実施済み					İ
第7回委員会			審議方法の検討・確認		
(H17.10.14)			審議の進め方の確認		
実施済み			審議表際)の審査		
第8回委員会			審議方法の決定		
(H17. 11.30)			審議の進め方の審議	<b>審査項目の公表</b>	
			審議表の審議 決定	<u> </u>	
第9回委員会			個別案件の審議 (1)		
<b>(</b> H18.1.20)			河川管理者からの説明		
			審査案件の現地調査		
第10回委員会			個別案件の審議 (2)		
(H18.3.3)			申請者からの説明		
			意見書案の検討		<b>\</b>
第11回委員会	· 佐 4 4 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		個別案件の審議 (3)		
(H18.4月頃)	第11回以降の委員 会開催は、第9回第1		意見書案の検討		
	0回の審議状況から		意見書答申		
第12回委員会	催を判断する。		個別案件の審議 (4)		
(H18.6月頃)	<u> </u>	!	意見書案の検討		
			意見書答申		